

昭和五二年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)26117079  
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

「春闘再構築初年度」のたたかい ..... 2

— 八四年国民春闘の意味するもの —

帝国主義と非武装中立 ..... 6

「参加」を強調する同盟運動方針 ..... 10

資料 社会主義協会「一月一五日の会」アピール ..... 13

◇激動する中東(二)◇  
レバノン内戦の真因は帝国主義国の介入 ..... 15

読者からのたより ..... 5 編集部のおしらせ

編集部だより ..... 18

岩下武夫著 (社会通信社刊)

「ソ連脅威論」の虚構

好評発売中! B6版 二百頁

# 旬刊 社会通信

NO. 219

一九八四年二月一日

一九八四年二月一日

(毎月一日・二日・三日三回発行)

# 「春闘再構築初年度」のたたかい

—— 八四年国民春闘の意味するもの ——  
春闘「連敗」の構図

マルクスは、労働者階級の運動の本質とその発展をこう記している。

「ときおり労働者が勝つ。けれども、それは一時的なものにすぎない。かれらの闘いのほんとうの成果は、直接の成功ではなくて、労働者のますます拡大する団結である」

(新潮社版「マル・エン選集5」『共産党宣言』一二頁)。

春闘は独占にとって恐怖の的だった。要因は二つあった。第一。春闘が日本で唯一の産業別統一闘争として同じ時期に、同じ目標・要求でたたかわれたこと。第二。春闘がこれまで唯一の大衆闘争として、労働者階級の生活実態と創意にもとづいてたたかわれたこと。大衆運動、個々の労働者の創意と工夫にみちたたたかいは社会主義政党、社会主義者の指導と相まって、必然的に労働者階級を、階級として形成、する。職場生産点と遊離しがちな幹部組合員に、「初心」を思い起こさせる。教育は効果をさらに高める。こうして、理論と実践の統一が達成され、資本と賃労働の非和解的対立の存在、搾取の本質を身体で覚える。社会主義の「必要性」、必然性が自覚される。独占が七〇年代、春闘つぶし、「管理春闘」確立に全力をつくしたゆえんである。

「連敗」春闘がその帰結だ。だが、事の本質は「連敗」にあるのではなく、その「敗け方」だ。たたかわずして敗け続け、闘争意欲が後退していることだ。八四春闘を前に、われわれがもっとも心しなければならぬのはこの点だ。

要素は二つあった。第一。客観情勢の変化。第二。総評指導部の動揺。

高度経済成長の破綻は階級対立の激化、資本主義的生産様式それ自体の矛盾の顕在化を意味していた。「健全な」労資関係の物質的基礎をなした「賃金と合理化のバスター路線」、「日本の雇用横行」の崩壊の諸要因を内在させていたからだ。独占にとってどうしても譲れぬ点があった。企業別組合の温存だ。企業別組合は、教育と訓練が労働組合の側からおろそかにされるとき、必ず企業意識、企業家精神を労働者個々人にもたらす。だから独占は、企業別組合温存の基本に教育、「生産性基準原理」の宣伝をおいたのだ。

高度経済成長の破綻は、ヨリ少ない獲物の獲得競争を激化させる。国際的にも国内的にも産業、業種、企業の「生き残り」競争は強まり、競争の激化は企業別組合という組織形態に秘む、労働者一人ひとりの弱点をあらわにさせる。「企業の存続」に最大の価値をおく傾向が強まり、「生産性基準原理」の宣伝は、この傾向をいっそう強める方向に作用する。労働組合の、社会主義政党の側からする教育、宣伝がおろそかにされるとき、労働者階級は無防備の状況におかれる。

八四年度版「労働問題研究委員会報告」が、その序文で「大幅賃上げの行方研究委員会」↓「賃金問題研究委員会」↓「労働問題研究委員会」のなかでの「生産性基準原理の宣伝」で、「労働組合も基本的な認識においてはわれわれと大差ない」という背景だ。

競争の激化は、職場生産点から乖離した組合幹部に労働組合の本来の役割と任務を忘れさせる。「生産性基準原理」の組合幹部への浸透はこの傾向にさらに拍車をかけた。こう

して、多くの組合幹部が「資本の立場」に移行した。

これとともに良心的組合幹部の苦悩も深まった。理論に裏うちされてはいない階級的良心だけでは、階級的労働運動の前進を保障しえなくなったのだ。包囲の恐怖心が彼らの心をおおいはじめた。動揺は深まった。動揺するなかに正しい方針提起は不可能だ。彼らもまたこうして右傾化の大きな流れのなかに身をひそませる傾向を強めた。総評の右傾化、総評の中心組合である官公労働運動の混迷がそれであった。こうして春闘の「連敗」がはじまる。

自信を深め、おごりにおごる「資本」、確信のない「労働」、自信と確信のないところに正しい指導は生まれない。方針も生まれない。これが今日の労資の姿だ。したがって、われわれ一人ひとりが春闘を再構築する、総評労働運動を再生させるとの自覚と構え、つまり理論を具体的な運動に適應する能力をもつことが不可欠だ。こうした点から、八四春闘に向けての根本問題を考えてみる。

#### 八四春闘の意義

第一は、八四春闘の意義についてである。すでに述べたことから明らかのように、いわゆる統一闘争としての春闘とその遺産は、現状の指導部にわれわれが甘んじているかぎり、喰いつぶされてしまうことは必至の情勢ということだ。八三春闘が、全民労働発足初年度の春闘にもかかわらず、独占が全民労働に真正面から対決し、史上最低の賃上げに終わったこと、さらにベアと定昇が逆転したことに示される。これはストなし、官民分断、いわゆる「管理春闘」そのものだ。

だから、八四年春闘は「春闘再構築初年度のたたかい」と位置づけられなければならないのである。

#### 全体情勢をつかめ

第二は、「春闘再構築初年度のたたかい」を有効にたたかうためにわれわれが全情勢、彼我の力関係を冷静につかみ、その力関係を変ええるためにわれわれ自身が長期的展望をもつことである。私が出席させてもらった職場の勉強会である仲間は、「力関係を圧倒的な差がついている今日、われわれは職場生産点のたたかいを全体的な情勢をしっかりと見つけ構築していかなければならない。他職場のたたかいと連携をもつのはもちろん、企業産業別に統一闘争としてたたかう努力をしなければ、個々のたたかいは各個撃破されてしまう。したがって、われわれ自身に広い視野が求められる。たたかいのなかでこのことを学んだ」と述べていたが、まさにこの視点が重要だということである。

第二は、賃金決定のしくみ全体をキチンとつかみ直すことである。現在の指導部からおろそかにされている賃金の本質を論じしっかり把握すること、現実の日本の賃金の決定機構を把握することである。なぜなら、こうすることによって、情勢にみられる力関係との結びつきをなから、われわれの努力の方向性、集中点もまた明らかになるからであり、われわれのたたかいは単発点なものでよしとするのではなく、個々のたたかいに目標を定め、その目標の獲得物を次年度のたたかいへと継承、発展させることが可能になるからで

ある。

第三は、このための条件はますますひろがっていることである。総選挙で敗北した自民党は新自公を「調味料」とした。しかし、その基本認識は、自民の絶対安定多数は今後の選挙でも得られる条件はないとの認識にもとづくものである。すでに明らかになりはじめた五九年度予算編成、「行革」の本質等々労働者、勤労諸社会層の「窮乏化」は必至の状況にあるからである。

第四は、以上三点について仲間ととも勉強、討論することである。今何ができるか、今緊急に必要なことは何か、そして今後職場の矛盾はどこに集中するか、それらを有効に対処するために基本的なトレーニングとして何が必要か。

できることに全力をつくせ

われわれは「敗北」つづきの春闘のなかでも全力をつくしてきた。冒頭のマルクスの言葉を忘れることはなかったはずだ。にもかかわらず、われわれの間にも動揺ととまどいがある。それを「指導部」のせいにすることはもはや許されない。それでは、過去の誤ちを将来においてもくり返すことにしかならないからだ。それこそ「春闘解体」への道だ。だから、精一杯努力してきたわれわれは、その努力にもかかわらず、なぜ自信をもちえないでいるのかが真剣に反省されねばならないということである。

第一は、組合員をたたかいてどう引きこもうと努力してきたか。うまくいった点は？ なぜうまくいかなかったのか？ どうすればいいか？ 組合員の意見を聞くことだ。そしてその声を反映させることだ。

よく官僚主義との声を聞く。人の意見、仲間の意見を聞かないということだ。われわれも往々にして陥る弊害だ。この点にわれわれの反省課題はないか。

第二は「生産性基準原理」への屈服だ。なぜ「生産基準原理」は間違いか。賃金論についてわれわれはどういう学習を個人の力、機関の力でやっているか。やっていたら、それをどうひろめようとしているか。ニュースは発行されているか。職場の機関紙でどうみんなにひろめているか。なぜ、機関紙が読まれないか。どうすれば読むか。内容は配布の仕方？ 工夫をつくす必要はないか。学習会についても同様だ。これらの点についてみんなで知恵をしぼりあってみよう。

第三は、個々のたたかいを組合の足腰強化、組合員の意識の高揚に結合する努力をすることだ。敵の攻撃は、「従来の常識」を超えている。組合役員、活動家はその処理に追われまくる。身体はつかれる。頭ももうろうとしてくる。これではいけない。

現在のわれわれの課題は労働組合を労働組合としてどう再生させるかだ。個々のたたかいのなかから、それを達成する以外にない。だとすれば、ここでもやはり問われるのは個々のたたかいの目標をどこにおき、組合総体の力をどう強めるかという視点だ。

したがって、ここで長期展望、みずからの方針を確立することが問われているのだ。われわれが過去の春闘で精一杯の努力をしながらも、今一つスキリしないのはこの点にあるのではなからうか。

実践に移すことが肝要

こうして今必要なことは、これまでのわれわれのたたかいかから、彼我の力関係を変え、

敵に打撃を与える長期の方針を導き出すこと、そして従来からやらねば」と思っていることを方針提起だけにとどめず、実践に移すことなのである。

### 読者からのお便り

五九年二月の郵便輸送合理化で、私の職場にも、午前六時二〇分出勤、午後一〇時帰り、三日に一回の一六勤が導入される事となりました。悔しくてたまりません。

全通本部は、提示前の早い段階から、郵便物の翌日配達システムについては受けて立つと、バカなことをいっていましたが、たいした闘いもせず私達職場の組合員が心配した通りの結果となってしまいました。だいたい提示の内容も具体的に明らかにならないうちに合理化を受けて立つとはどういうことなんでしょうか。制度政策で参加介入して毒素を規制、排除とか本部は出来っこないことを空想的にとなえていたようですが、こんな悪労働条件をおしつけられては、現場の組合員はたまったものではありません。今さらながらに郵政省、独占資本のひどい仕打ちに対し、怒りもえてきてなりません。(新潟・W)

「上部構造」―「下部構造」のこと。第二一三号の全電通の中間の報告を読み、たたかいが信じられないくらいだ。冊子を読めばくわしく書いてるだろうが手に入らない。おそらくは、指導部の意思統一が本当にキチツと進んでいるからだろう。当地愛媛の状況は、話にはでるが、たたかいの意思統一が不十分と感じている。「アゴだけで体が動かん」状況だ。しかし本人も、これで一〇年目になる。まなんでまなんでまなびつくして動きまわりたい。(愛媛・S)

大韓航空機事件は、さすがですね。赤旗と較べると面白いです。私のところでは日共は「反ソ」は「反共」と違う云々といっています。(兵庫・F)

毎号、労働運動、社会主義運動の指針への貴重な提言をいただき、感謝している次第です。資本主義の矛盾の深まりの中で、独占、マスコミの「反ソ」「反社会主義」の思想攻撃は激烈を極めています。先般の「KAL」事件で、某党(労働者階級の党を自認しているが)は、「社会主義にあるまじき蛮行」と独占に巻きこまれて動揺を示しています。又職場でも「ソ連はひどい国だ」という声もあります。

従って、私達のマルクス・レーニン主義に対する学習をさらに強化する必要があります。そこで各地の「学習会」の状況を本誌で報告していただくと、激励されたり、参考になったりすると思うのですが。(東京・M)

### ◇ 編集部からのお知らせ ◇

▽第二二七号(一月一・二日号)で紹介しました武蔵美大資本論研究会ゼミナール一五周年論文集「資本論」と私をご希望の方は、左記まで文書(ハガキ)でお願いします。

新宿区北新宿三の四の二二 柏木ハイツ二〇一

大島 勝範

# 帝国主義と非武装中立

## 第一節 政府・独占資本の階級的構え

今年四月に行なわれた統一地方選挙で、北海道と福岡の両知事選において保守・中道勢力の候補が敗北した。これについて、稲山経団連会長は「その結果が必ずしも自由主義体制そのものへの批判であるとは考えない」（四月一日付『日本経済新聞』）と判断したことが伝えられている。「自由主義体制」に対する国民の意識という、極めて階級的な問題を、独占資本は絶えず意識しているということである。

同じことは、石橋政嗣氏が社会党委員長になってからにわかに激しくなった「非武装中立論」攻撃についても言える。ここでは、「非武装中立論」をめぐる論争を通して、独占資本と自民党政府が何を狙っているのかをみていきたい。

自民党は、その機関紙『自由民主』に、「石橋政嗣氏と日本社会党」と題する論文を掲載し、「非武装中立論」を批判するにあたって問題を次のように位置付けている。

「しかし落目とはいえ、野党第一党のリーダーである石橋氏が、エキセントリックな詭とゼスチャーで、せつかく厳しい現実を直視しはじめた中道勢力や多くの国民をまどわす恐れは否定できない。その意味で石橋氏の思想や行動をもう一度めぐり出し、その実体を明らかにすることは我々にとっても緊急の課題である。」

「そこで本論では第一章で石橋氏の掲げる『非武装中立論』の虚妄性と、そこにあらわれたソ連一辺倒の石橋氏の本質をあばき、第二章ではこれに関連してソ連型暴力革命路線を捨てない社会主義協会と石橋氏の蜜月ぶりを突き、第三章で総評とのくされ縁が断ち切れない石橋氏の古い労組体質を検証してみたい。」（傍点引用者、以下同じ）

「あばき」「突き」「検証」とすると、いかにも勇ましいが、一見してあきらかなように、「非武装中立論」を単に「非現実的だ」ということで自民党政府が論争をしかけてきているのではないのである。彼らは非武装中立政策と平和革命とを不可分一体のものとしてとらえ、そこに攻撃を加えているのである。つまり、非常に階級的な視野のもとに、「非武装中立論」に攻撃をかけてきているのだと言える。

## 第二節 合理化と資本輸出

独占資本と自民党政府が、非武装中立政策に対して厳しい思想攻撃をかけてしているのは、思いつきでやっていることではない。「行革」・軍拡・改憲によって彼らが目指す政治的経済的支配秩序の再編・確立と体制擁護の思想の拡大が、今や必然的に社会党の非武装中立と衝突しているのである。これは、日本独占資本の実態の変化を受けて、彼らの考え方が、今までは間に合ってきたが、今日からそうはいかなくなる、と変化してきたということである。

独占資本は、一九七四年以来続いている深刻な不況（過剰生産恐慌）を独占資本の利益のもとに乗り切るために、「不況・赤字宣伝」を大々的に巧妙に繰りひろげながら搾取を強化してきた（いわゆる「減量経営」である）。「ブルジョア階級は恐慌、を何によって克服するか？ 一方では、一定の生産力を無理に破壊することによって、他方では、あたらしい市場の獲得と古い市場のさらに徹底的な搾取によって」（『共産党宣言』岩波文庫四七頁）。

たとえば、民間最大手企業（文字どおり独占資本）の主要二五〇社だけでも、七四年三月から七八年三月までの四年間に、総計で二一萬五、五〇〇人も大量の人減らし・首切りが強行されている（小林晃『現代資本主義と労働者』二四頁）。

ところが、この同じ時期に、法人数でわずか〇・一％の独占資本は、その実質内部留保

(公表利益を社内留保した剰余金に、秘密積立金にあたる各種の引当金を加えたもの)を一・四倍以上に増大させているのである。労働者と勤労国民に一方的に犠牲を押しつけることによって、まさにそのことによって、独占資本は肥え太ってきたのである。八〇年代に入ると、「ロボット化」「OA(オフィス・オートメーション)化」が本格化する。日本は、「合理化先進国」の名に恥じず、世界のロボットの七〇%を使っていると言われる。電機労連定期大会で報告された「ME(マイクロ・エレクトロニクス)影響調査」によれば、調査対象の二七七事業所の全従業員三七万人中、一三%にあたる五万人の雇用がこれまでに奪われた(七月八日付、「読売新聞」)。

他方、「一定の生産諸力を無理に破壊する」。たとえば、電炉設備(主にくず鉄を原料として棒鋼や中小型鋼を生産する)は今後五年間に一四・二%が廃棄される(七月二六日付「読売新聞」)。

同時に、独占資本の不況対策は、搾取の手を海外にのばすことによって、つまり、資本輸出と商品輸出(これが貿易摩擦の原因である)という形でもおこなわれる。とりわけ資本輸出が重要である。それまでに蓄積されてきた莫大な資本は、国内で投資先を失い(過剰資本)、国外へ、発展途上国へ投資される。これらの諸国では利潤が高いのが普通である(第一表参照)。

七〇年以降日本への資本輸出は本格化してゆき、現在では海外に膨大な権益を保持するにいたっている。大蔵省がとっている「対外外産債残高」によれば、日本が海外に所有している財産の総額は、七一年三二八億ドルから八二年二、二七七億ドルへと飛躍的に伸び、帝国主義勢力の中でもアメリカの三分の一、西ドイツとほぼ同じ水準に達した。その網の目は、東南アジアを中心に、全世界に張りめぐらされている(第二表参照)。

発展途上国の累積債務問題についても、日本独占資本は主要な債権者である。一例をあげれば、昨年九月の時点で、日本の銀行対メキシコ融資残高は一二五億ドルと巨額の数字を示し、アメリカについて第二位の地位を占めている。

日本独占資本の、こうした強大な資本輸出、帝国主義国としての実態は、彼ら自身の意識に鋭く反映される。民族解放闘争の激化(中米、中東、アフリカ)と、それへの社会主義国の援助に対抗して、自らの権益を守るために、各種の貿易摩擦にみられる各国独占資本間の競争(利害対立)をもちながらも、相互の利害の調整をはかることを余儀なくされている。日本独占資本は、このような事態にあたって、「合理化先進国」の自信と自覚をもって「西側同盟員の一員」として、帝国主義陣営の一翼を主体的に担うていこうと決意する。

独占資本の八〇年代戦略の一環として大平首相の時代につくられた総合安全保障研究グループの報告『総合安全保障戦略』では次のように述べている。

「日本は、戦後初めて自助努力について真剣に考えなければならなくなったし、日米間の全般的な友好関係だけでなく、軍事的な関係が現実によく機能し得るよう準備しなくてはならなくなったのである。」

「今後日本がこの地域(アジア・太平洋地域——引用者)でイニシアティブをとり得る分野は、環太平洋構想に示された諸方策とならんで、軍備管理にかかわる分野と思われる。」

六五年(日「韓」条約時)以来今日にいたって、資本輸出の額や規模(量)の膨張が、軍事力も含めた世界の支配(質)へ発展し、政治・経済の両面に日本帝国主義が現われてきたのである。

こうして、日本海や北太平洋で展開され、回を追って規模を拡げている日米共同演習、シーレーン防衛、海峡封鎖機能の強化に重点を向けた防衛力整備計画の推進、アメリカ原潜、原子力空母の日本寄港の頻繁化、F16の配備等が行なわれ、また、反共軍事同盟の一角を担う全斗煥「政權」への四〇億ドルの借款が行なわれる。



### 第三節 反ソ、反社会主義への動員

先に掲げた論文『石橋政嗣氏と日本社会党』ではしきりに「現実」が強調される。「増大する一方の『ソ連の脅威』をはじめ、ソ連の北方領土への理不尽な態度で糸口すら見出せない日ソ平和友好条約、国民のなかにしつかり定着しつつある自衛隊、安保条約の是認など、現実をちよっと見渡しただけでも『非武装中立論』の「虚妄性」は明らかだ」という具合いである。

この間、独占資本とその政府は、種々のキャンペーンを張って思想動員に一定の成果をあげてきた。「不況キャンペーン」「資源・エネルギー危機キャンペーン」をはでに展開しつつ首切り合理化が強行され、さらに、「防災キャンペーン」「反ソキャンペーン」を通じて、職場や地域で組織づくりと政治反動化とを行ってきた。これらの思想攻撃は、本来階級的な出来事をそうは見えなくさせ、人民の不満や反抗を「常識」の枠内に押しとどめ、そのことによって階級支配の強化、ブルジョア独裁の強化に向けて有効な手段として使われてきたし、現在もそうである。「大韓航空機事件」においても、情報操作によってソ連は「非人道的だ」ときめつけ、「ソ連の脅威」を宣伝してきた（「ソ連の脅威」の「虚妄性」についてはここでは触れない）。

このような日常普段に展開される思想攻撃によってつくられた「現実」（「資本主義的常識」）に立脚して、「現実」はまさに正反対であって国際政治・経済の網の目の中で「普通の国家」としてしか生きられないのが日本なのである」（『石橋政嗣氏と日本社会党』）と言う。他の帝国主義国とともに、自らも帝国主義国として資本輸出とそれに不可欠の軍事力を強化していくことをハッキリと宣言するのである。

軍備増強へ向けた手法は巧妙である。自らヘゲモニーをとりながら論争を練りひろげることで、反ソ・反社会主義に労働者・勤労国民を思想動員していくこうとしているのである。先の『総合安全保障戦略』では、「従来の日本における安全保障に関する論議を顧りみると、我々は一方における自主防衛を目指した軍備増強論と、他方における「平和主義」にもとづく軍備廃止論の二つの極論の間であって、この問題を現実的に考える国民的環境が育ってこなかった」とし、政府の率直な意見表明と国会での積極的な論議をつくりあげることが強く要望して結んでいる。

こうした準備は、七四年の三木内閣の当初から周到に進められてきたのである。後述の第三表は、当時から準備が始まり、今日まで継続となったものである。

いずれも日本の軍事力に関する日本政府の公式の決定、あるきは国会や内閣を含んだ公的な論議や意志統一の場を設置するものである。ところでこのような「合法的」な準備は憲法で定められた範囲外のもの（軍事力あるいは軍事同盟）に属するもので、法律的には日米安保条約を唯一のよりどころとしている。言い換えれば、日本独占資本は自分の軍事力を強化するためには、改憲の他には、日米安保体制を再編するしかないのである。

この敵の狙いは、今のところ大変に成功している。むしろ日本独占資本が自ら軍事力を持つことに対して、日米安保条約を隠れみのに利用しているのである。だからこそ日本の軍事力そのものを問題にする非武装中立に対して、一貫して激しい攻撃をかけているのである。「こうした国際環境の激変とわが国の比重の増大の中で、依然として西側に背をむけた『非武装中立論』が非現実的だけでなく、有害視されるに至ったことは当然である」（『石橋政嗣氏と日本社会党』）とは、このことである。

### 第四節 非武装中立の積極的意義

第一節で触れたように、今日の非武装中立をめぐる論争で、自民党政府は「日本におけ



第1表 電機2社の在マレーシア企業の総資本利益率 単位：%

年 度		72	73	74	75	76	77	78	
総資本利益率	松下電器	在マレーシア企業*	18.2	13.9	12.9	13.5	14.1		
		本 社	7.6	7.1	2.6	4.0	5.5	4.9	5.2
	東芝電機	在マレーシア企業	6.2	12.6	9.4	8.1	14.3	12.7	12.8
		本 社	1.1	1.9	1.6	0.8	1.1	1.1	1.1

(注) \* 75年以降、子会社を含む

(資料) Malaysian Business 78年2月, 79年1月

Annual Companies Handbook 1974.

松下, 東芝各年決算報告

第2表 日本の地域別対外直接投資残高 単位：ドル, 件

地 域		アジア	中近東	中南米	北 米	欧 州	アフリカ	太平洋州	全世界
全産業	件 数	8,722	237	2,705	8,722	2,522	720	1,079	23,948
	金 額	88億	23億	62億	88億	45億	14億	25億	365億

(資料) 大蔵省「対外直接投資許可届出実績」81年3月末

第3表

年 度	事 項
75	日米国防長官会議 (定期) 日米防衛協力小委員会設置
76	「防衛計画の大綱」 「当面の防衛力整備について」 (閣議決定)
77~78	「有事法制研究」
78	「日米防衛協力の指針」
80	安全保障特別委員会 (国会) 総括安全保障関係閣僚会議 (内閣)

る社会主義への道」で示された非武装中立政策と社会主義革命(平和革命)の結びつきを断とうとしている。それによって、非武装中立政策を社会主義革命戦略とは無縁の、また現実の階級闘争とも無縁の抽象的な理念におとしめることを狙っているのである。

いうまでもなく、非武装中立とは、独占資本の押しすすめる軍備増強と政治反動、軍国主義化の路線と、真正面から対決することによって、現憲法の非武装平和主義をまもりぬき、同時に安保条約を廃棄して、中立日本を実現するための闘争路線である。したがって、それは社会主義革命を直接の目的とするたかいかいではないが、平和革命にむけて、帝国主義的軍隊の解体をめざす主体的条件の準備をととのえる、重要なたかいかいである。平和共存という国際的条件と、民主主義という国内条件のもとでのみ、階級闘争は、最後まで、決定的に、たかいかいぬくことができ、そのもとで、労働者階級の組織された力は成長していくからである。

独占資本と自民党政府は、激しい合理化と軍事力を含む国家権力強化とを結合した「行革」攻撃をかけてきている。そこではブルジョア民主主義すら圧殺されようとしている。したがって、われわれは、労働者階級の組織された力を中心として、平和革命の条件をまもり拡充すること、平和と民主主義をたかいかいぬくことが求められている。これは、非武装中立をたかいかいぬくことである。

(「組織者」へ社青同学生協理論誌Ⅰ第一四号より転載)

## 「参加」を強調する同盟運動方針

全日本労働総同盟(同盟)は、一月一八日から三日間、第二〇回定期大会を開く。八四・八五年度運動方針案は、「第一部 同盟運動の基調と目標」、「第二部 生活向上のための幅広い闘い」、「第三部 同盟活動の充実と行動の強化」からなる。

七〇年代後半以降、同盟はその方針でいちじるしく現実的対応を強めてきた。八二年の大会(八二・三年度運動方針)では、日本を「西側の一員」とはつきり位置づけ、「共同責任と分担」を積極的に肯定し、「防衛力の整備」との表現で、軍事力増強をこう打ち出した。

「緊張する国際政治のなかにあつて、経済面を中心に大きく国力を発展させたわが国は、西側の一員として、その防衛のための共同責任と分担を一層強く求められているが、自由と民主主義と平和を守るうえからも、また、わが国の安全確保の立場からも一定の役割を果たしていかなければならない……」

わが国の安全を確保し、世界の平和に寄与するためには、日米安保体制を維持するとともに防衛力の整備について、……国民合意を形成しなければならない」

この提起は、労働戦線の右翼的再編成に総評がすり寄りつつあるなかで、総評および総評傘下労働者を挑発する目録見をもっておこなわれたのである。

また七八年の一回四大会では、労働戦線の右翼的再編運動を進めるにあたっての基本的態度が(1)労働組合主義、(2)左右の全体主義反対、(3)国際自由労連指向、(4)官公労働運動の民主化にあることを、総評の路線への敵意をあらわにし、こう述べていた。

「長年、抵抗と反対のための反対に終始し、その路線を曖昧にしてきた社会党は新しい政治の流れに直面して、その反体制的体質と路線の曖昧さから脱皮するかどうかをめぐって、激しい内部抗争を惹起しているが、その動向いかんは、当然に、総評に影響を与えずにはおかない。(略)総評は発足以来『社会主義協会』と深いかわりあいを持ち、その指導者の多くは、協会に属し、あるいはその思想的・理論的影響をうけてきた。総評の労働組合論、方針は協会理論そのものであり、また、常に、社会党にたいして階級政党化を要求してきたのであった。今日の社会党・総評ブロックの形成も協会を、従って、その思想を媒介として培われてきたものである。われわれは、総評発足以来、一貫して総評の誤れる指導方針を批判し、これを克服しようとしてきたが、この闘いは、実は、協会派思想との対決であった。また、六五年以降の労働戦線の流動化も、協会派理論に基礎をおく方針にたいする反省と批判を出発点としたものであった。(略)総評が党の分裂を避けるという立場から、協会の理論化集団化を要求したのも、それが総評にハネ返ることを恐れたからである。だが、総評が社会党員協議会によって運営されているだけに、今後の社会党内の改革論争の成りゆきによっては、総評の組織的危機につながる可能性を内包している」

「このようにみれば、政治の新しい動向は、労働戦線の流動化を一層激しいものとするだろう。われわれは、労働戦線を再編し、ゆるぎない統一体を創造することに、勇気

をもって挑戦しなければならぬ」

こうして、八〇年代の第一六〇回大会では「基本構想」(労働戦線統一準備会)と等しい「統一の基本原則」が定められたのである。

だが、今年の方針には過去三回にわたる問題提起はみられない。それは、(1)全民労協が総評・合意のもとで発足し、大きな流れが定着したかにみえること、(2)「全的」統一のために、全電通等がやり易い条件をつくる必要のあること、(3)同盟運動方針案は選挙必至の情勢のもとで起草されており、新たな提起のためには総選挙結果を勘案しなければならなかったことによるものであろう。しかし、今回の方針案は「理念」「イデオロギー」で従来の方針を踏襲しながらも、具体的な運動課題では一歩も二歩も踏み込んでいるのが大きな特徴である。

## 二

「第一部 同盟運動の基調と目標」では次のことがいわれる。

第一は、「Ⅰ 国際時代の労働運動」で、国際自由労連との積極的な連携がいわれていることである。第二は、「Ⅱ 政治体制の転換」で、「政党間の勢力関係の変化」が強調されていることである。第三は、「Ⅲ 経済・社会の改革」で、「内需中心の成長路線」の「確立」が強調されていることであり、これが、「第二部 生活向上のための幅広い闘い」の考え方の基本におかれていることである。第四は、「Ⅳ 労働戦線統一の推進」で、「全民労協の『基本構想』は、新しい統一全体の具体的理念となり得るもの」「全民労協を労働戦線統一の母体として発展させ」ることが強調され、「官公労運動の……健全な運動への発展」が合わせていわれていることである。第五は、「Ⅴ 同盟活動の強化」で、「統一は、自由にして民主的な労働運動を、名実ともにわが国に定着させるもの」であること、「同盟が(その)中核体となること」が謳われているのである。

くり返すが、同盟は、「総評はわれわれの路線に近寄った、路線問題でわれわれが勝ちつつある」ということを前提に、より実務的、具体的に運動方針を提起しているのである。それは、「第二部 生活向上のための幅広い闘い」「第三部 同盟活動の充実と行動の強化」をみれば明らかになる。

## 三

「第二部 生活向上のための幅広い闘い」では、生産性基準原理に屈服した「経済整合性」論から、「中期的な潜在成長力」が「四〇〜五〇」に設定され、そのうえに、賃金要求基準策定の具体的立場が……

「一、賃金の引き上げと政策要求の実現を通じて実質賃金、実質可処分所得を着実に引き上げ、そのことによって望ましい中期展望を達成することが、われわれの賃金要求基準策定の基本的視点である。

二、この視点に立って、われわれは賃金要求については、過年度消費者物価上昇率プラス<sup>インフレ</sup>を基本とする。

定算は現行賃金水準を維持するためのものであり、賃金水準を引き上げるベースアップとは明確に区分されなければならない」

とされるのである。  
さまざまな政策がこれでもか、これでもかとはかり羅列されてある。みた目には美しい。しかし、国民生活を押し下げる「行革」には全面賛成の立場が示されてある。たとえばこうである。

「『活力ある福祉社会』の実現のためには、行政効率を高め財政の膨張を回避するための行政改革の強力な推進が不可欠である。われわれは、今後、臨時行政調査会（臨調）の最終答申と国民のニーズとに沿った具体的改革が達成され（る）よう積極的に取り組んでいく。」

さらに「政府、自治体に対する要求」として――

「一、五次にわたる臨調答申のすべてについて、政府はいささかも後退することなく、着実に実現すること。」

二、政府は、臨時行政推進審議会（行革審）の結論を積極的に受けとめるのはもちろん、審議に関与したり、行革推進の時間かせぎなどに利用しないこと」

をあげ、「行革」推進の立場を解明にしている。さらに、「行革」推進のための「国民運動の展開」がこういわれている。

「行革の成否は、当事者任せにせず、国民全体の支持と熱気をいかに高めていくにかかっている。このため、

一、同盟が中核となって行革を国民運動として幅広く展開し、絶え間ない継続的な運動とする。

二、中央、地方の連携を強化し、情報、経験を交流しながら一体となった展開をはかる。

三、中央・地方における行革推進のための幅広い組織の結成、行革シンポジウムの開催等を通じて、国民の一人ひとりが行革に参加できる体制をつくっていく。

同盟台どうめいだいにおいては、引き続き行革推進会議へ同盟、JC、JAF、政推会議、学者等を中心（に）結成）を積極的に盛り立てていくとともに、行革国民会議（行革推進会議、社会経済国民会議、日本青年会議所、行革推進全国フォーラムを中心）に結成。政府の行革審に對した形で結集した民間レベルの行革監視機構」との連携をはかっていくなど、強力かつ広域に国民運動を進めていく」

#### 四

原子力についても同様である。八〇年代前半を「エネルギー構造転換の年」と位置づけ、原子力エネルギーへの対策が――

「三、特定の資源・エネルギーへの過度な依存から脱却するため、代替資源、代替エネルギーの開発、導入を積極的に推進する」

「二、安定的かつ低廉なエネルギー確保にとって、今後とも中心的な役割を担う原子力発電を積極的に推進し、同時に、ウラン濃縮、再処理、廃棄物処分技術など自主的燃料サイクルの確立を早急にはかる」

さらに、「行革」と同様、原子力発電推進のため「エネルギー国民会議」「エネルギー県民会議」の設置促進が謳われていることが特徴である。

## 資料 社会主義協会「一月一五日の会」アピール

社会主義協会は毎年、旗開きをかねて一月一五日、「一月一五日の会」を開き今後一年間の決意を固め合う。そこでのアピールを紹介したい。

昨年春から暮にかけて行なわれた一連の選挙は、勤労国民の生活と権利を犠牲にして軍事大国への道を突き進む自民党政治にたいし、日本の労働者・勤労大衆が批判を強めていることをしめしました。

自民党は、福岡、北海道の二大知事選挙で敗北し、総選挙でも大きく後退しました。

参議院選挙における自民党の絶対得票率は、地方区で二三・九%、比例区で一九・六%に低下しました。衆議院選挙でも、自民党の絶対得票率は、保守系無所属をふくめても三三・三%にすぎませんでした。

この事実、いまや自民党の積極的支持者は国民の三分の一程度でしかないこと、国民の過半数は自民党政治になんらかの不满をもち、批判を抱えていることを教えています。

だが、われわれは、この自民党政治に批判をもつ労働者・勤労大衆を、一つの政治勢力として、反自民の戦線に結集することに成功していません。わが社会党は総選挙で議席を増やしたが、全有権者の一三・四%の支持をえたにすぎません。有権者全体の三分の一は一票の権利を放棄しました。

労働者階級を中心とする勤労大衆の自民党政治への不満は高まってきています。だが、いま中曽根内閣によって推し進められつつある軍事大国への道の危険性は、なお十分深く認識され、深刻にうけとめられるまでには至っていません。

この道が、いつか来たいまわしい道であり、勤労国民の生活と権利を踏みにじり民主主義を破壊するファシズムへの危険な道であり、人類を滅亡させる世界熱核戦争に通ずる恐るべき道であることはいうまでもありません。

勤労国民の大多数は、むしろ、この道を拒否しています。殆んどすべての野党が少なくとも言葉のうえではこの道を拒否しています。

だが、この道を切り開き、軍事大国へと国の歩みを変えるための第二臨調行革にたいしては、民社、公明などの中間政党や、同盟、全民労協などの労働組合は賛同し、積極的に推進しています。マスメディアのなかで、軍事大国化には一定の批判的立場をつらぬいている部分も、「増税なき財政再建」を掲げて出発した臨調行革の推進に、積極的に協力しています。

だが、いまや独占ブルジョアジーが「行政改革」推進の挺子としてきた「増税なき財政再建」の破綻は、誰の目にも明らかになっています。

この数年来、実質的な大衆増税を続けてきた政府・自民党は、小さな減税とひきかえに、いま大増税を行なおうとしています。しかも毎年の予算では一方で福祉、教育などの切捨て、官公労働者への「合理化」、賃金抑制を強行しつつ、他方では軍事費の突出、独占資本への手厚い保護がなされています。その結果、今年三月末の国債発行残高は一一〇兆に

も達し、財政再建どころか、財政危機は一段と深刻になっています。

いまや、第二臨調行革が、「増税なき財政再建」のためなどでは全くなく、軍拡のための「行革」であり、独占ブルジョアジーの支配体制強化のため以外のものではないことが白日の下にさらされています。

しかも、昨年一年間の中曽根内閣の下で、従来、政府・自民党が、なしくずし軍拡への国民の抵抗をやわらげるためとはいえ軍拡の「歯止め」としてきた「集団的自衛権の禁止」、「非核三原則」、「武器輸出三原則」、「海外派兵禁止」、「軍事費のGNP-%の枠」などを、なし崩しにしていく策動が露骨に行なわれました。アメリカのレーガン軍拡と深く結びついた政府・自民党の軍拡路線は、より危険な方向へ、いま質的に高められようとしています。

それゆえに、国民生活を犠牲にし、国際緊張を激化させ、世界熱核戦争の危険を高める政府・自民党の軍拡路線との対決、たたかいが、いまかつてなく重要な課題となっています。

わが社会党が堅持してきた安保廃棄、自衛隊解散、非武装中立の基本政策の真価が、いまほど厳しく問われているときはありません。これまでわが社会党を支持してきた広範な労働者・勤労大衆が、この基本政策を堅持して力強く前進することを、わが社会党に強く望み期待していることは明白であります。これにこたえて全力をあげて努力しなければなりません。

周知のように、日本の労働者階級の状態は、この数年来悪化しています。労働者・勤労大衆の労働と生活の諸条件は切り下げられ、「窮乏化」がすすんでいます。

政府・自民党が推進している軍拡と労働者・勤労大衆のこのような「窮乏化」とが、その根において深くつながっていることはいうまでもありません。したがって、軍拡に反対し、軍事大国化を阻止するたたかいと働く者の生活と権利をまもるたたかいとを深く結合し、たたかいぬくことが重要であります。

同志の皆さん、道は決して平坦ではありません。だが、ロシア革命を遂行したレーニンが、こう言っています。

「もちろん、ブルジョアジーが支配しているばあい、自分の党すなわち労働者党のなかにあるブルジョア的な習慣にうちかつかつことは、きわめて『困難である』。手のつけようがないまでにブルジョア的な偏見にむしばまれた例の議会主義的な指導者を党から追いだすことは『困難である』。ブルジョア議会のなかに労働者階級にまったくふさわしい共産主義的な議員団をつくることは『困難である』。これらのことが全部『困難である』ことは、いうまでもないし、ロシアでも困難であった。西ヨーロッパやアメリカでは、ブルジョアジーがはるかにつよく、ブルジョア民主主義的な伝統がずっとつよくて堅固であるから、これらの国では、くらべものにならぬくらい困難だろう。

だが、すべてこれらの『困難』は、プロレタリア革命にさいしても、またプロレタリアートが勝利をおさめるためにどのみちせびとも解決しなければならなかった同じ種類の任務にくらべると、じつに子供だましの困難である」(『共産主義における「左翼」小児病』)。

このレーニンの言葉をかみしめて、この一年間全力をあげて頑張りましょう。

◇ 激動する中東(二) ◇

## レバノン内戦の真因は帝国主義国の介入

昨年の後半から年末にかけて、レバノン情勢は極度に緊張の度を増した。一昨年二九八年六月突然イスラエルがレバノン南半部占領という暴挙に訴えて以来、我々はイスラエルとその背後にいるアメリカ帝国主義がいったい何を考えているか、何度も考えてきた。そしてそれから一年半、さらに緊張した新しい情勢の中で、再びそのことを考えて見たい。情勢が高まるにつれ、帝国主義はいよいよその本性をむき出しにしており、我々はそこから多くの教訓をひき出せるはずである。

### イスラエルのレバノン進攻とレバノン内戦

イスラエルという国、イスラエルという国は、その建国の第一歩から、帝国主義列強による植民地再分割の一環として出現した。そして送り込まれたシオニスト達は、帝国主義の先兵として、暴力を行使し、先住民たるパレスチナ人民のおびただしい血を要求することでイスラエルを建国したのである。今日では、シオニスト達も「共存」を口にはする。だが、ヨルダン川西岸やカザの占領地におけるユダヤ人の入植の状況を見ると、彼らのいう「共存」がパレスチナ人の隸土化による共存であり、それが甘受されない場合には、皆殺しと破壊しか認められていない、ということとはもはや動かしがたい事実である。これがイスラエルのシオニスト達の言う「最終的解決」であり、彼らはこの目標に向けて狂信とファッショ体制を築き上げてきたのである。

PLOという組織 一方、このユダヤのシオニスト達に対して、パレスチナ解放機構(PLO)に結集するパレスチナ人は、様々な路線の相異はあるにせよ、全体としては、現在のイスラエルの地を含むパレスチナ全土に非宗教的・民主的パレスチナ国家を建設することで、全ての宗教と全ての民族の共存が実現するよう努力してきた。その努力を払っている準政府的な機構がPLOであり、このPLOのまわりには、いかに帝国主義とシオニストたちが無視しようとも、統一的実体としての運動が存在している。PLOが、既に来ているユダヤ人を再び地中海のあなたに追い払うことを目的にはしていないということは、シオニストも承知している。だが、PLOの非宗教的・民主的國家が、イスラエルのファッショ体制を掘りくずし、シオニストと帝国主義列強、主にアメリカの既得権を掘りくずすことは確かなことである。だからこそ、彼らにとってPLOを破壊し、レバノンをイスラエル北方の安全地帯に変えることは、常にかわらぬ戦略目標であった。

イスラエルのレバノン侵攻 一九八二年八月のイスラエルによるレバノン侵攻によって、PLOの武装勢力は、二カ月後の八月、チュニスへ撤退した。シオニストの目的は、ほぼ成功するかのように見えた。PLOを追い出せば、後はレバノン国内の右派勢力をレバノンの支配者に仕立てあげ、これと平和条約を結ぶ。こうすることで、イスラエルは、既に南方でエジプトと和平が成立しているのに加えて、北方でも自分達に友好的な国を作り出すことができる。これがレバノン侵攻に先立って、当時のイスラエル国防相シャロンと米国のヘイグ大將が作り出した戦略であった。

だが彼らの計画は崩壊した。我々が何度も述べてきたように、アラブ世界の社会的矛盾



は、全域にわたって激化の一途をたどっており、しばしば飽和点に達している。PLOとシオニストの対立はアラブ世界の対立の象徴ではあるが、アラブ世界の対立はそれだけではない。レバノン内部にはレバノン自体の矛盾があり、対立がある。

**内戦状態に入ったレバノン** こうしてレバノンは、昨一九八三年夏以降再び内戦状態に入った。一方には、イスラエルのテコ入れで息をふき返したレバノン右派の代表であるファランジスト党とその支配下にある中央政府軍があり、他方には、いわゆるレバノン左派として、イスラムのドルーズ派に根を張る進歩社会党などの進歩勢力とシリア派を中心とする民族主義勢力とがあって、武力対決を繰り返している。イスラエルは、ファラジスト党がレバノン中央政府を掌握し、これがレバノン全体を支配できるよう最大限の努力を払ったが、ファラジスト党にその力量がないことは、侵攻後の一年間に明らかとなった。イスラエルのこの発想は、政治のいわばゲーム化であり、したがってレバノンの対立の社会的要因を一切無視していたため、最初から幻想にすぎなかったのである。レバノン人民は、我々が予測したとおり、武器をもって闘ったのである。

シャロンやヘイグの計画は無残にもくだされた。イスラエルのベギン首相の退陣はその反映である。彼はレバノン侵攻後の事態を通して、失意し、裏切られたと思いつめていた。泥沼化してゆくレバノン情勢に対し、イスラエル国民は、日々批難の声を強め始めた。侵攻軍の単純な維持費だけでも、日々一〇〇万ドルの損失になると報道されている。ベギンは見とおしを失い、ノイローゼになって退陣し、さらに強硬派と噂されるシャルミ政権が誕生した。

**イスラエルは打開策を模索** イスラエルは、絶望的な壁にあたって、事態の打開を模索し始めた。昨年四月にはイスラエル撤兵協力が結ばれた。この当時のレバノンの状況は次のとおりであった。シリアはレバノン東部のベッカー高原一帯に布陣したまま、撤兵協定を拒否し、PLO軍は再びレバノンに戻り、ベッカー高原から北部のトリポリにかけて布陣した。ベッカー高原の西方から、首都ベイルート東方にかけての山岳地帯には、進歩社会党が七月頃までに共産党などと救国戦線を作り、その他のイスラム左派とともに強固な反政府陣地を築き上げてきた。こうした状況の中で、いよいよ九月四日イスラエル軍は、ベイルート東方の山岳地帯から撤兵し、南部のアワリ川にそった新しい防衛線まで後退した。イスラエルにとっては、戦線の縮小は至上命令であった。ファランジスト党の支配する政府軍は、イスラエル軍の跡をうめようと試みたものの、強固な左派勢力の反撃にあい、逆に、ベイルート市内東部に追いこまれてしまった。こうしてレバノンの内戦は激化したのである。九月二六日には両者に停戦が成立し、一〇月三一日には「レバノン国民融和会議」がジュネーブで開かれたものの、内戦が下火になる展望は一切開かれなかった。事態のその後の推移から見ると、帝国主義側からは、レバノンを小単位の県にわけると分割国家にしようという方向が打ち出されていることがわかる。分断して支配するというのは、いつも変らぬ帝国主義の手口である。それは、人民の統一された団結の力を破壊することがねらいなのである。

### 帝国主義の介入

**レバノン情勢緊張の要因** レバノン情勢を、ここまで緊張させた要因としては、米・仏・伊・英のNATO軍の介入をあげねばならない。イスラエル撤兵後、悪名高いファラジス

ト政権が今日まで存在していられるのは、NATO軍が介入しているからに他ならない。アメリカ等、帝国主義諸国が最初にレバノンに軍隊を派遣したのは、一昨年(1982)の八月二五日で、PLOのベイルート退去を円滑にするためにとの名目であった。そのため、この派遣軍は一八日間で退去した。しかし、PLOの撤退したベイルートでは、周知のとおりファラジスト党によるパレスチナ難民の大虐殺が発生した。この事件をめぐって国際的批難をあげたレーガン政権は、この批難を逆手にとり、ベイルート市民保護の名目で、仏・伊・英とともに国際監視軍を編成し、再び海兵隊をベイルートに送りこむとともに、艦船三〇隻、航空機二五〇機あまりという大兵力をレバノン沖に派遣したのである。

既に述べたような情勢の下で派遣された帝国主義列強の軍事力が、レバノン国内の各勢力の間で中立的な仲裁者であることはありえない。こういう形で、NATO軍はレバノン内戦に介入し、政府軍にかわってベイルートの要所を防衛することになったのである。彼らはいかなる名目で進駐してきたにせよ、反政府勢力に対し、客観的に敵対したのである。従って昨年夏以来の激化した内戦の中で、NATO軍に被害が出始めたのは当り前だった。ところが、米・仏軍は「自衛権」を主張し、九月以降は戦闘機や艦砲射撃を使用して露骨に内戦に介入するようになった。米・仏両国は監視軍の「平和的使命」を強調するが、これはもはや「戦闘部隊」による典型的な帝国主義的介入以外の何物でもない。

**責任は米・仏両国に** こうして、一〇月二三日にはベイルートの米海兵隊司令部とフランス軍宿舎に対する特攻的爆弾攻撃が行なわれ、多数の犠牲者が出たが、事態の成りゆきからすれば、それも驚くにはあたらない。責任はあげて、露骨な介入をはかってきた米・仏両国政府にある。また一月四日には、レバノン南部のイスラエル占領地に置かれていたイスラエル軍管区司令部も同様の攻撃をあげた。これらのレバノン左派軍による攻撃に対し、イスラエルは即座に、フランスのミッテラン政権は少し遅れて一月一七日に空母「クレマンソー」艦載機によって、ともに「報復爆撃」を開始した。

このように緊迫化した情勢の中で、一月一九日レーガン米大統領は、イスラエルのシャミル新首相と会談し、両国間で「政治・軍事委員会」を設置したうえでレバノン問題に共同して対処することを決意したのである。この米・イスラエルの「戦略協力」は一月四日、米軍機によるシリア軍初空襲となって直ちに実現化された。これは、レバノン左派勢力に対してはもちろんのこと、その背後にいと主張されているシリア・ソ連と正面から対決する姿勢を明らかにした点で、アメリカが介入の度合を一段と進めたことを意味している。またレバノン沖の米海上兵力も九月二五日の内戦停止合意以来中止していた艦砲射撃を再開しており、一月一六日には戦艦「ニュージャージー」の一六インチ砲をベトナム戦争以来初めて使用するほど、エスカレートしてきている。

**第二のベトナムに?** こうしたアメリカの介入のエスカレートの行く先にあるのは、ベトナム戦争の再現だけである。そしてベトナム化の結末にあるのは再び米軍の敗北だけである。アラブ世界の大衆の意志は、それが左派の影響下にあるにせよ、イランのような右派イスラム原理主義の影響下にあるにせよ、反帝国主義で統一されてきている。一月二二日のクウェートの米仏大使館爆破攻撃は、その表われの一つである。

ベトナム戦争当時とは違って、力のおとろえたアメリカが、レバノンのベトナム化へ直ちに進むかどうかはともかくとして、レバノン情勢の正常化は、イスラエルとNATO軍の即時撤退が実現した場合にのみ、初めて可能となるだろう。

◇ 編集部だより ◇

▽「学習会だより」をのせてくれとのおたよりをしばしばいただきます。基礎訓練が必要  
な今、もっとも重要なご提起です。今後、全国各地の「学習会」を精力的に掲載します。  
▽東京が白銀に塗りがえられました。でも一時だけです。労働運動はこうであってはいけ  
ません。われわれのめざす労働運動、社会主義運動に働く者の魂を入れていきましょう。

岩下武夫著 (社会通信社刊)

ソ連脅威論の虚構

好評発売中

B6版 二百頁、(定価千円二千〇〇円)

内 容

序 章 「ソ連の脅威」は存在するのか

第一章 日本における「反ソ」主義の歴史と現実

第一節 「シベリア出兵」と日本／第二節 日ソ中立条約とは何であったか

第三節 「北方領土」問題と政府・自民党／第四節 北洋漁業を脅かすのはだれか

第二章 ソビエトとポーランド

第一節 ソビエト政権と国境問題／第二節 ソビエトとファシズム・ポーランド

第三節 ソビエトと社会主義・ポーランド／第四節 ポーランド「連帯」とは何か

第三章 反ソ・反共の謀略とその担い手たち

第一節 欧州における戦中・戦後の謀略史／第二節 アメリカは「自由の国」か？

第三節 亡命者と難民／第四節 対ソ経済政策の実態

第五節 日本における「ソ連脅威論」の演出者たち

第四章 最近の反ソ論のデマを斬る

第一節 レフチェンコ事件の背景と本質／第二節 虚偽にみちたアフガン報道

第三節 「フィンランド化」の現実／第四節 大韓民航機事件への基本視点